

令和 2 年 6 月 15 日現在

機関番号：32614  
 研究種目：若手研究(B)  
 研究期間：2017～2019  
 課題番号：17K13635  
 研究課題名(和文) 高齢犯罪者における「社会復帰」概念に関する理論的実証的研究

研究課題名(英文) The notion of elderly delinquents' rehabilitation

## 研究代表者

安田 恵美 (YASUDA, Megumi)

國學院大學・法学部・准教授

研究者番号：90757907

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,300,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、理論研究および実態調査を行い、「高齢犯罪者の社会復帰」、および「高齢犯罪者の社会復帰を促進するための支援」のありかたについて、日仏比較研究を通して明示することを試みた。理論研究としては、刑事法のみならず社会的排除や社会的バルネラビリティに関する諸研究からも重要な示唆を得ることができた。また、実態調査としても日仏の刑務所、民間の支援機関等を訪れ、日仏の実務を比較する作業も行った。それらの研究活動を通して、高齢犯罪者の社会復帰(支援)の文脈における本人に対する意思決定支援・情報提供、専門家等へのアクセス、心身の健康を維持するためのケアの必要性に関する研究成果のアウトプットも行った。

## 研究成果の学術的意義や社会的意義

近時の再犯防止推進に関する一連の施策において、高齢出所者等への対応も重要な位置に置かれている。生活の基盤を築くための支援が必要とされ、諸機関においてそれらを実現するための試みも行われている。本研究は、高齢者のバルネラビリティに着目しつつこれらの試みを理論的に整理した点に学術的意義がある。より公的サービスを受けることが多い高齢出所者においては意思決定支援やサービスに関する情報提供がより重要であるが、この点に関する議論は不十分である。今後議論を展開していくための基礎として、まずはその重要性について近接領域の議論を参照しながら、明らかにした点にこの研究の社会的意義がある。

研究成果の概要(英文)：I tried to establish the notion of the elderly delinquents' rehabilitation and the support for them comparing Japanese system and practice with French. Prisons and probation office usually organize job training to encourage delinquents' rehabilitation. But it isn't enough for elderly ex-delinquents. It is more difficult for them to find their job and continue with it. It is necessary to consider their needs, 'capability' and will.

I read documents and visited prisons, private services who support elderly ex-prisoners etc. in Japan and in France. I reflected the elderly ex-delinquents' support system considering their vulnerability. I published some articles and gave some presentations on support for elderly prisoners' making their own decision, how to access to specialist- doctor, advocate, social worker etc., and so on.

研究分野：刑事政策

キーワード：高齢犯罪者 社会復帰 社会参加 再犯防止 脆弱性 社会的排除 刑務所

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

## 1. 研究開始当初の背景

### < 学術的背景 >

近時の高齢犯罪者に関する研究は、刑事司法の手中におかれる高齢犯罪者が統計上増加したことを受け、その原因解明に向けた調査研究から始められた。そこから、障がいをもつ犯罪者との「福祉的ニーズが大きい」という共通項に着目した施策に関する研究へと移行し、現在は「高齢・障がい」犯罪者処遇という枠組みで研究・実務が展開されてきた。ここでは、「高齢犯罪者」は「社会的に排除されやすい人」・「支援を必要とする人」としてより抽象化されてきたといえよう。

実際、再犯防止に向けた一連の施策においても、「高齢・障がい」犯罪者に対しては、「居場所」と「出番」の確保に向けた支援をすべきであるとされており、この施策のもと、各地で様々な取り組みが行われてきた。それらの取り組みを整理するかたちで、学術研究が展開されてきた。しかし、「高齢」者は「障がい」者ではない。障害者総合支援法に基づき実施されている段階的な就労支援は、高齢者福祉に関する介護保険制度の枠組みにはない。また、一般的に高齢者は年齢を重ねるごとに要介護度や病気の状態等が変化する。それゆえ、高齢者と障がい者とは社会復帰の前提となる「社会参加」の形、およびそれを支える支援の形、メカニズム、そして根底となる理念も大きく異なるのである。したがって、「高齢」と「障がい者」は分けて検討される必要があった。

### < 高齢犯罪者の社会復帰に関する調査・理論研究の不十分性 >

当時の研究状況は、刑務所出所後の支援の確保という視点に基づく実態調査に力点がおかれていた。さらに、質的調査は少なく、多くは量的調査やケース紹介である。それゆえ、支援に必要な因子や高齢犯罪者の「社会復帰」という状況について検討するための素材となる、具体的な「支援者」の支援プロセスや「出所者」の「プロセス」はいまだ明らかにされていない状況にあった。高齢犯罪者が抱えている生活困窮状態は多様であることが諸調査から明らかになってきているにもかかわらず、彼らの社会復帰に関する施策や研究は「生活困窮状態 = 貧困」であるという公式を前提として、「住む場所と生活保護」を確保することが再犯予防につながるという言説から大きな展開は見られなかった。

## 2. 研究の目的

本研究の目的は、「高齢」犯罪者の「社会復帰」について実証的理論的に明らかにし、高齢者の特性に応じた「社会復帰」を促進する施策について具体的に提言することである。犯罪対策閣僚会議による「再犯防止に向けた総合対策」は、「高齢・障がい犯罪者」に対しては、「居場所」と「出番」の確保が再犯防止にとって一層重要であるとしている。しかし、「高齢者」は一般に稼働能力及び就労の機会が乏しい。また障がい者とは異なり、福祉の枠組みでの就労支援は行われていない。そこで、就労を前提としない「出番」の確保が問題となる。本研究では、高齢犯罪者の「社会復帰」のメカニズムに関する質的調査を行い、その結果から「居場所」と「出番」の確保という公式を再検討し、彼らの「社会復帰」に必要な因子や施策について具体的に提言することを目指した。

## 3. 研究の方法

上記、研究目的を達成するために、本研究は、日仏において支援者と当事者に対する「刑務所出所から現在」に至るまでの経緯にかんする聞き取り調査を行い、「社会復帰」メカニズムを明らかにするための研究、日仏における高齢犯罪者の社会復帰・それに向けた支援に関する理論研究、実際の高齢出所者支援に関わっている諸団体との協働体制による、高齢出所者に対する働きかけの実験とその結果から着想を得た施策の検討、の3つの手法を用いて進めた。これらの調査、考察についてまとめ、図書、論文、資料、学会等における研究報告のかたちでアウトプットした。

#### 4. 研究成果

本研究では、「高齢犯罪者の社会復帰」について日仏を比較しながら、理論研究・実態調査を行ってきた。理論研究としては、刑事法の領域にくわえ、「社会的排除」「[社会的]ヴァルネラビリティ」に関する近接領域の議論も参照した。実態調査としては、日仏において刑務所、保護観察所、出所者等の支援を行っている民間機関・支援者等と、当事者にたいして聞き取り調査を行った。当事者については、聞き取り調査の設計・実施に向けた調整が予定通りには進まなかった。しかしながら、日仏において実現した当事者との対話を通して当事者側からみた、刑務所に入る前の生活、刑務所での生活、出所後の生活について話を聞き、今後の研究のヒントを得ることができた。

以上の研究活動をとおして、以下の点が明らかになった。

まず1点目は、多数回累犯者であっても、出所後、援助を受けながらも当事者が主体的に生活スタイルを「選択」しているケースでは、その後長期にわたって安定している。一方で、刑務所出所後、福祉支援につながったとしても、本人がその支援について十分に理解することができていないケースについては、施設等において問題を起こし、退所につながっている。もっとも、当該調査のサンプルは少なく、一般化することは困難であるが、以下の仮説を立てることはできよう。すなわち、社会復帰のための援助を本人が社会の中で主体的に選択し、人とつながりながら生活していくことがその後の安定にとって必要不可欠な条件である。日本の犯罪者処遇では、受刑者等の当事者は客体である。そのような環境の中で、コミュニケーションなど社会生活に不可欠な力の衰えが、支援者と当事者との衝突の背景にあるのではなからうか。

次に2点目として、高齢犯罪者の社会復帰を促進するための支援について、具体的な支援に着目した議論ではなく、彼ら・彼女らの「ヴァルネラビリティ（傷つきやすさ）」に着目した理論的研究を行うことの重要性を示した。具体的な支援を中心にといった議論は「今現在のニーズ」を問題として展開されていることが多いようである。しかし、高齢者の特徴は「心身の状態」の変化を反映した、ニーズと支援の変化にある。今は「元気高齢者」であっても、1か月後には心身に不調を抱えているかもしれない。この状態を、「ヴァルネラビリティ」という概念を用いて理解し、ヴァルネラビリティを中心に高齢犯罪者の社会復帰に向けた支援をとらえなおすことを本研究において試みた。なお、ここでの「ヴァルネラビリティ」は、心身の衰えにより生活上の色々な問題に直面しやすい状態を指している。

最後に3点目として、主体的・自発的な社会復帰を実現するためには、当事者が主体的に社会において生活基盤を構築することが重要であり、そのためには当事者の意思や選好に基づいた「寄り添い *accompagnement*」を確保することが必要であることを示した。この点は、フランスにおける「社会的排除」・「社会参加 *insertion sociale*」という概念から示唆

を受けたものである。ここでの、「社会参加」は、英国等における社会包摂とは異なる概念であり、社会的排除への対抗を論じる中で示されてきた概念である。高齢者犯罪の文脈における、「社会的排除」と「犯罪」について論じている先行研究は散見される場所である。しかしながら、平成 30 年版犯罪白書では「知人・友人・家族はおり、手持ちの金銭もある」高齢犯罪者という、これまでの研究において念頭に置かれてきた「孤立しており、金銭がない」高齢者とは異なる特徴が描かれていた。そこで、改めて「社会的排除状態・プロセス」についての確認を行った。「新たな高齢犯罪者像」の分析および、社会参加に向けた支援のありかたについては、今後の課題としたい。

本研究において明らかにしたこれらの点については、論文や研究報告のかたちでアウトプットを行った。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計10件（うち査読付論文 0件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 安田恵美	4. 巻 64
2. 論文標題 「拘禁の継続と相いれない」受刑者への自由刑の裁量的執行停止制度の適用に関する一考察	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 法学雑誌	6. 最初と最後の頁 971-1010
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 フランス刑事立法研究会	4. 巻 83(4)
2. 論文標題 治療を理由とした刑の修正を受ける人々の居場所と援助：尊厳をもってケアを受ける（受け入れ先紹介実用ガイドブック）	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 法政研究	6. 最初と最後の頁 941-967
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 安田恵美	4. 巻 62(11)
2. 論文標題 高齢犯罪者と「社会的排除」（特集 高齢犯罪者と社会的排除：傷つきやすさと社会参加）	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 法学セミナー	6. 最初と最後の頁 12-14
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 安田恵美	4. 巻 62(11),
2. 論文標題 拘禁の弊害と社会復帰（特集 高齢犯罪者と社会的排除：傷つきやすさと社会参加）	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 法学セミナー	6. 最初と最後の頁 34-38
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 安田恵美	4. 巻 55(1)
2. 論文標題 刑事政策研究室 フランスにおける治療を理由とする刑の執行停止制度の改革	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 罪と罰	6. 最初と最後の頁 81- 9 2
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 安田恵美、山田真紀子、福西毅、喜多彩、高橋康史	4. 巻 13
2. 論文標題 第1章 刑務所出所者の社会で更に生きるチカラと それを支える人々のチカラの醸成	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 URP「先端的都市研究」シリーズ13『先端的都市研究拠点2017年度公募型共同研究によるアクションリサーチ』	6. 最初と最後の頁 1-12
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 安田恵美	4. 巻 34
2. 論文標題 刑務所拘禁による「社会的排除」を回避するための施策に関する一考察	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 現代の社会病理	6. 最初と最後の頁 39-54
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 安田恵美	4. 巻 5巻2号
2. 論文標題 教育講演：高齢犯罪者の社会復帰と権利保障	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 日本フォレンジック看護学会誌	6. 最初と最後の頁 91-104
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 井上宜裕、金澤真理、寺嶋文哉、徳永元、安田恵美	4. 巻 57巻3号
2. 論文標題 フランス刑事施設等参観記録	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 國學院法学	6. 最初と最後の頁 35-59
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 Zarianta ABDLOUHAMID, 安田恵美訳	4. 巻 57巻1号
2. 論文標題 公益奉仕労働	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 國學院法学	6. 最初と最後の頁 14-1
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計6件 (うち招待講演 1件 / うち国際学会 1件)

1. 発表者名 安田恵美
2. 発表標題 高齢犯罪者の権利保障と社会復帰
3. 学会等名 第5回日本フォレンジック看護学会 (招待講演)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 安田恵美
2. 発表標題 刑事政策学の復権 - 刑事政策学のこれから
3. 学会等名 第42回日本犯罪社会学会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 安田恵美
2. 発表標題 性犯罪規定の改正について 討論
3. 学会等名 日韓刑事法研究会 (国際学会)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 YASUDA, Megumi
2. 発表標題 La situation de l'infraction au japon
3. 学会等名 La conference a l'universite de Reims
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 YASUDA, Megumi
2. 発表標題 Le sens de la peine privative de la liberte; des condamnations graves et circonsrites au Japon
3. 学会等名 La conference a l'universite de Reims
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 O.VANDERSTUKKEN, M.YASUDA, A.CONTI, N.LETTO
2. 発表標題 Sexualite et violences sexuelle sur mineurs au Japon et en France: donnees juridiques, epidemiologiques et culturelles
3. 学会等名 10e Congres international francophone sur l'agression sexuelle
4. 発表年 2019年



## 〔図書〕 計4件

1. 著者名 刑事立法研究会、土井政和、正木祐史、水藤昌彦、森久智江	4. 発行年 2018年
2. 出版社 現代人文社	5. 総ページ数 516
3. 書名 「司法と福祉の連携」の展開と課題	

1. 著者名 掛川 直之	4. 発行年 2018年
2. 出版社 旬報社	5. 総ページ数 210
3. 書名 不安解消! 出所者支援 : わたしたちにできること	

1. 著者名 大阪市立大学都市研究プラザ	4. 発行年 2018年
2. 出版社 大阪市立大学都市研究プラザ	5. 総ページ数 97
3. 書名 先端都市研究拠点2017年公募型共同研究によるアクションリサーチ	

1. 著者名 安田恵美	4. 発行年 2020年
2. 出版社 大阪市立大学都市研究プラザ	5. 総ページ数 104
3. 書名 URP「先端的都市研究」シリーズ18刑務所出所者等の意思決定・意思表示の難しさと当事者の声にもとづく支援, 安田恵美, 大阪市立大学都市研究プラザ, 2020年04月	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----